

新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備に向けた検討状況等について

1. 第 3 回新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点に向けた「施設整備検討懇話会」について

2. 新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備に向けた検討状況等について

第3回新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点に向けた「施設整備検討懇話会」について

1 開催日時

平成 28 年 8 月 29 日(月) 13 時 10 分～15 時 30 分

2 開催場所

滋賀県庁新館 7 階 大会議室

3 議事

1) 新県立体育館の規模と施設構成について

- ・スポーツ会館機能の複合化
- ・周辺関連施設（駐車場他）
- ・スポーツ・健康づくりの拠点としての県立体育館を目指して

4 懇話会の論議内容

○新県立体育館の規模と施設構成について

【主な委員意見】

・トレーニング施設は必須の施設と考える。人が常駐するか否かでトレーニング施設の内容が異なるのではないかと。また、立命館大とどう連携をするのかでも、内容は異なってくる。

・スポーツ・健康づくりの拠点として、中核機能を目指すのであれば、競技団体の事務スペースも一緒に整備し、団体同士で横の関係を構築し、連携できるようにするとよい。

・他の施設の状況を調査するとき、施設構成もさることながら施設面の収支があっているのか、収支がうまく回っているのかを含めて検証すべき。

・県内のスポーツジムも増えてきており、採算をとりながらしている。営業という面ではスポーツジムの経営者にも話を聞くべき。

・防災の観点から、有事の際には多目的グラウンドにいつでも車両が進入できるよう、障害物を造らない構造にしてほしい。

・大きなイベントができる体育館は地域の活性化や収益の改善にもつながる。ただ、重要なのは県民のスポーツ推進、次世代を支える施設であること。国体に向け競技力向上が進められる中、国体後も子供たちの健全な状況が維持されること。競技力が付くだけでなくスポーツを通じて、人間力がつくこと。今後、滋賀を引っ張ってくれる世代を育てる拠点であることも忘れてはいけない。

・新県立体育館が竣工するのは国体開催の2年前ということは、国体を目指したトレーニングができるのは2年間しかない。施設整備には長期的な視点でその先の目的が重要である。トレーニング施設や諸室は可搬性のある柔軟なもの、費用対効果を考えれば国体後に減築するという発想があってもよい。

・体育館の整備について、健康中心にしていくのか、競技力中心でいくのか決めるべき。第一義的には競技力向上のためになるのではないかと。一般用と競技力向上では体育館の施設（とくにトレーニング室）が全く違うので、切り分けて考えるべき。

・宿泊室については、子供を含めて生活の質を直していかないと、よい選手が育たない。宿泊施設がないのであれば、食事を作る設備か食べさせる部屋を造っていただきたい。

【論議のまとめ】

・スポーツ会館機能との複合化については、特にトレーニングの面で、基礎的なトレーニング機器や検査機器の整備を行い、高度なトレーニングについては、立命館大学の医科学機器を活用すること、ケガからの回復や故障防止の面では滋賀医科大学と連携するなど、び文公園のポテンシャルの高さを活かして、連携を進めていく。

・引き続き、健康づくり、周辺大学・機関との連携の具体的な取組、防災拠点としての機能、交通アクセス等について、現時点の考え方を基本に懇話会の意見を聴取し、県として年度内に基本計画を取りまとめる。

新県立体育館の規模と施設構成等について（継続論議事項を中心として）

第3回懇話会では、新体育館の各施設で引き続き検討を要する項目のうち、下記の諸項目についてさらに関係者へのヒアリング、追加調査を行った内容を提示し、議論を深めていく。

1. スポーツ会館機能の複合化について

(1) トレーニング施設

（前回までの懇話会意見）

- ・競技力強化のため県の中核施設として整備し、スポーツのメッカとなるような位置づけを目指すべき。
- ・他府県の調査内容が比較的古いので、国体先催県や近年整備した体育館の整備状況を調査すべき。

（トレーニング関係有識者ヒアリング概要）

① トレーニング施設

- ・最近の潮流としてトレーニング室の併設整備は必須。体育館の多目的性を考えても整備した方がよい。
- ・県の中核的な体育館とするなら、例えば基礎体力の測定機器を入れ、医科学的なトレーニングルームを整備することは必要。
- ・一般向けのトレーニング施設としては、マシンの配置を前提にするのではなく、多目的室をフィットネスルームとして簡単な道具を使った健康づくり講座や、ダンススタジオ、ヨガ教室としての活用を考えてはどうか。
- ・トレッドミル（ランニングマシン）やエアロバイクなどのトレーニング機器を一般向けに整備することも考えられるが、近隣に民間のジムが多くある中、新県立体育館でどれだけ一般利用があるのか疑問。それより TRX（サスペンショントレーニング）などの新しい手法を使った体幹トレーニングなどの導入などを検討してみてもどうか。費用は安く済む。
- ・予算が限られている中、多くの機器を購入することは無理。更新費用や維持費もかかるので、トレーニング機器は購入ではなく、リースにした方がよい。
- ・リースによる機器整備は、2024年の国体までは競技力の向上のため専門的なマシンを中心とし、国体終了後には機器類を一般向けのものに転換したり、あるいは機器類を半分程度なくして、多目的スペースにするなど、国体前後でトレーニング室の在り方を区別するのがよい。

② トレーナー等の人材配置

- ・単にマシンを揃えるだけでなく、専門的な知識を持ち、効果的なトレーニングの指導が

できる専門トレーナーを常時配置しておくこと。ハード整備は運用と中身が大事。

- ・専門トレーナーは、少なくとも国体開催までの間臨時で雇用し、国体に向けて競技団体が専門的なアドバイスをもらえるような体制がとれるとよい。

③ 体育館外の屋外運動施設

- ・フォーメーション練習などボールを使う練習だけでは勝てない時代。個々の筋力アップや基礎体力を向上させる必要がある。トレーニング機器の他、屋外の多目的グラウンドも使用しながら複合的なトレーニングが必要。
- ・緑豊かな環境を活かし、体育館周辺にランニング（またはウォーキング）コースを整備し気分転換を図りながら多目的にトレーニングができるようにする。



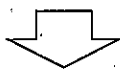
【整備の方向性】

- 先進的なトレーニング方法や効果的な医科学トレーニングの手法などの情報収集を行い、各市町の体育指導員などに対して研修を行うなど、競技力の強化、普及啓発、人材育成を図るとともに、市町間の連絡調整機能を持たせる。
- 体育館内にトレーニング室を併設整備する方向で機能等を検討する。
- 計画地敷地内に、多目的な運動グラウンドやランニングコースの整備を検討する。

(2) 宿泊施設（合宿スペース）

（トレーニング関係有識者ヒアリング概要）

- ・現スポーツ会館には、近隣に野球場や運動競技場があり体育館競技以外の競技団体の合宿利用も多い。新体育館に宿泊施設を併設してもどれほどの利用があるのか疑問。
- ・合宿するのであれば、何も宿泊機能を体育館に併設する必要性はない。駅周辺のホテルで十分代用可能。
- ・立地環境からみると合宿用の宿泊施設を整備することは不要と考える。ビジネスとして成立しにくい。



【整備の方向性】

- 体育館を利用した合宿に対しては、他の民間宿泊施設の状況等を踏まえて検討する。

2. 周辺関連施設

(1) 駐車場

(前回までの懇話会意見)

- ・ 駐車場が狭いことに起因する路上違法駐車が発生や、滋賀医科大学などの近隣施設に迷惑がかかることは避けるべき。十分な広さの駐車スペースを確保すること。
- ・ 平日の余剰スペースには、一部駐車場を月極めの有料駐車場にするなど収益確保策を検討すべき。
- ・ 体育館前の大津市道から体育館敷地内へのアクセスについては、複数の進入路を確保すべき。

(交通事業者等ヒアリング状況)

① 臨時バスの駅発着場について

- ・ 現在、瀬田駅前のバス路線の乗り入れは3ポートあり、近江バスが1ポート、帝産バスが2ポート配分されている。そこに控えのバス待機スペースが3台分あり、両方で融通している。平日の通勤ラッシュ(※)を除き、バス待機スペースを臨時バスの発着場に使用することは可能。

〔※瀬田駅からの学生通学利用は、東大津高生が7:30~8:15頃まで、龍谷大学は8:30~9時過ぎに集中する。上手に時間をずらして融通している。〕

- ・ 石山駅から龍谷大学への路線も1本あり、主に新快速利用者が利用する。所要時間は約20分。
- ・ 龍谷大は瀬田駅前国道1号沿いに専用シャトルバスの発着地を独自に確保しており、大学休講日には、当該敷地を臨時バスの発着場に使用することも検討。
- ・ 南草津駅前については、東口は満杯状態であるが、西口公園広場には若干の空きスペースがあり、臨時バスの発着場として使用することは可能。ただし、“かがやき通り”など渋滞多発地域を通過する必要がある。

② パークアンドライド方式について

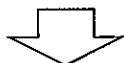
- ・ 全国規模の大会や大規模イベント開催時には、近隣に交通渋滞が発生させることが予想される。シャトルバス、路線バスの運行および救急車の搬送に支障が生じる恐れがあるため、(一般車両の乗り入れは禁止するなど)パークアンドライド方式を徹底させる運用上の工夫が必要。
- ・ パークアンドライドの駐車候補地として、近江鉄道(株)大津営業所の湖南バス拠点施設に最低500台、日・祝日の休業日であれば大津市公設地方卸売市場に約500台確保することはできる。
- ・ その他、週休日に草津養護学校仮駐車場(障害者福祉センター横)約180台も可能。

③ 市道からのアクセスについて

- ・ 路線バスや臨時バスが、県立体育館の敷地内まで入りこむ形になると、駐車場から出

入りする自家用車と混合するので、バスの定時運行に支障が生じる。滋賀医大との間の市道上に待避所（バスベイ）を設けて、そこで乗降させることの方がよい。

- ・貸切りバス、観光バスが敷地に入るにしても、バス専用駐車スペースは確保してほしい。また出入口は専用バスと自家用車を分けること。
- ・体育館前の大津市道に交通渋滞を避けるため、右左折溜まりを設ける必要がある。そのための拡張用地を確保すべき。



【整備の方向性】

(駐車場)

- ・大規模イベント等を想定した駐車台数を確保する。ただし、平常利用時は利用しないスペースを多目的グラウンド等として有効に活用する。
- ・大規模イベント時には、臨時バスの運行、パークアンドライド方式を実施する。

(その他)

- ・バス乗降場は、一般車両との混合を防ぐため、バス停留所を設ける。
- ・体育館駐車場へのアクセスは、複数の出入口から接続できるようにする。
- ・計画地前の市道について、改修に備えた拡張用地を確保する。
- ・施設内の駐車場は、すべて有料にするなど収益確保策を検討する。

3. スポーツ・健康づくりの拠点施設としての県立体育館を目指して

(1) レガシーとしての県立体育館づくり

(前回までの懇話会意見、トレーニング関係有識者ヒアリング)

新県立体育館をスポーツのメッカとする工夫として、滋賀県ゆかりのトップアスリートの展示を行い、例えば桐生祥秀選手の等身大パネルを展示し、いつでも記念撮影できるとか、滋賀ゆかりの選手のスポーツ関連品や歴代の滋賀県国体ユニホームの変遷を廊下に展示して、歴史を振り返る資料館コーナーをつくるなど、次世代を担う子供たちのあこがれにつながる展示施設の整備検討。

(2) 先進的なトレーニング手法などの情報収集、普及啓発機能

(トレーニング関係有識者ヒアリング)

2024年の国体開催を見据え、競技力の向上を目指し、各競技団体や市町体協などが先進的なトレーニング手法や、効果的な技術力向上法などを学べるよう、新県立体育館が最新の情報収集や指導者育成の中心的な役割を担う体制の整備。

→ 先進的なスポーツ医・科学等に基づく専門指導などの競技力強化・支援

・スポーツや健康づくりの普及活動を行う人材の養成、研修

・スポーツによる健康づくりプログラムの作成

→ 国体開催までは主に競技力向上に、国体開催後は一般県民向け講座やセミナー等の開

催などにシフトするなど、新県立体育館の機能発揮の位置づけを柔軟に対応。

(3) 周辺の大学、医療機関、福祉施設との連携

(トレーニング関係有識者ヒアリング)

- ・立命館大学が保有する高度で専門的なスポーツ測定機能やトレーニング設備の利活用
(複数のハイスピードカメラによるスポーツ動作解析、運動能力測定、エネルギー代謝測定室、低酸素実験室、MR システム・骨密度測定装置、トレーニング指導実習室などの利活用)
- ・滋賀医科大学の整形外科や内科における競技者のメディカルチェック機能、スポーツ障害の未然防止、ケガからの機能回復とリハビリサポート
- ・龍谷大学農学部、立命館大学食科学部、滋賀医科大学管理栄養部門の連携による、栄養学や食生活の視点からのスポーツ医科学アプローチの実践
- ・障害者福祉センター等との連携による障害者スポーツの競技力向上、勉強会の開催等による情報発信、身体障害者だけでなく知的障害者における障害者スポーツの発展とボランティアの育成

(4) 健康づくりの拠点

(トレーニング関係有識者ヒアリング)

- ・先進的なスポーツ・医科学に基づく専門指導などの競技力の強化策や支援を行うこと、また障害者スポーツの普及啓発やその勉強会の開催、スポーツボランティアの育成などを通して、人材育成や技術的ノウハウを蓄積し、一般向けの健康づくり事業への利活用を図る。
- ・ICTを活用した健康づくりの可能性についての研究。

新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備に向けた検討状況等について

新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点整備について、各競技団体・障害者団体・交通事業者等の意見を踏まえた「施設整備検討懇話会」での議論を参考にした、現在の検討状況は以下のとおりである。

今後、市町や周辺大学、関係機関とのさらなる意見交換、民間活力の活用可能性調査等を行い、基本計画素案を策定後、パブリックコメントを実施し、今年度中に基本計画を取りまとめる。

1. スポーツ・健康づくり拠点整備の考え方と検討の方向性

新県立体育館を核とするスポーツ・健康づくり拠点整備については、本県のスポーツ推進だけでなく、県民の心身の健康の保持増進を図ることを目的に、びわこ文化公園都市の持つ特性を活かして、以下の方向に基づき検討を進める。

(1) 競技スポーツだけでなく、生涯スポーツや健康づくりの拠点

- 国体・全国障害者スポーツ大会など全国規模の大会を開催するにふさわしい施設とするため、競技団体等の意見も踏まえた施設
- 滋賀県ゆかりのトップアスリートを身近に感じられる展示など、滋賀のスポーツのレガシーを継承する、次世代に夢と希望を与えられる場
- 多目的グラウンド等気軽に運動を行うことができる施設等を整備し、多くの人が集える居場所
- 「する」「みる」「支える」スポーツの魅力を県民に発信し、県民がスポーツに親しむことができる場

(2) 大学をはじめとする周辺施設・機関と連携した全県への機能発揮

- 周辺の大学等との連携により、大きな効果を発揮する拠点としての機能
(スポーツでの連携)
 - ・スポーツ医・科学に基づくトレーニング指導、スポーツ障害の防止、栄養指導等での地域一体となった連携
 - ・高度なトレーニングと通常のトレーニングの周辺大学との連携・役割分担
 - ・トレーニング等に関する専門情報の集積・人材育成での連携
- (健康づくりでの連携)
 - ・スポーツに関するトレーニング、障害防止、栄養等の専門情報の健康づくりへの活用
 - ・健康づくりの人材育成での連携
 - ・周辺大学が実施している先端研究との連携による機能発揮

- ・障害者福祉センター等と連携した障害者スポーツの普及、情報発信、ボランティアの育成

(3) すべての人に利用しやすく、交流できる場の創出

- 障害者、子育て世代、高齢者をはじめ、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設
- JR駅からの利便性等交通アクセスを向上させるため、大規模イベント時のパークアンドライド・臨時バス等のソフト面での対応や自動車利用が多い状況を踏まえた進入路・駐車場の確保、バスがアクセスしやすい施設等の対策実施
- 多目的グラウンド等気軽に運動を行うことができる施設等を整備し、多くの人が集える居場所

(4) 多機能、多目的な利用への対応

- スポーツ会館機能の併設による効果的なトレーニングの実施できる施設
- 手軽な運動や防災拠点に活用できる多目的広場の整備
- 文化活動・学会等のコンベンション会場、スポーツ興行の利用を想定した、快適で使いやすい施設
- コンベンション会場として県下最大規模となることを踏まえ、周辺大学等との連携も踏まえた、イベント誘致の取組
- 会議室など、柔軟で多様な利活用ができるような工夫

(5) 緑豊かな環境の活用

- 丘陵地の緑や地形を活かした景観に配慮した施設整備
- ランニング、ウォーキング等が盛んな周辺地域の特性を活かすための取組を検討

(6) 整備・運営への民間活力の導入

- 民活可能性調査の報告を受け、県としてPFI方式等の整備手法の導入可否を検討
- フードコート、トレーニングジムなどの収益施設の可能性について、民活可能性調査を通じて、具体的な提案を受け検討
- スポーツの全国大会など、多くの人が訪れる施設として、県内の経済に貢献できる施設を目指す
- コンベンションなど大規模イベントにおいて利用しやすい施設に向けた民間等との連携

2. スポーツ・健康づくり拠点の施設構成等

スポーツ・健康づくり拠点の核となる新県立体育館の基本的な施設構成等は以下のとおり。これらは、1に掲げる方向性を踏まえ、それぞれの方向性に合致するよう設定した。

(1) 基本的な施設構成等

① メインアリーナ

- 国体等全国規模のスポーツ大会や大規模なイベントを想定した規模
- ・面積 2,760 m² (バスケットボールコート3面、バレーボールコート3面)
- ・高さ 14m 以上
- ・観客席 固定席 2,500 席程度、可動席・仮設席 2,500 席程度
- ・観客席後方にウォームアップ用ランニングコースを設ける。

② サブアリーナ

- ・面積 1,026 m² (バスケットボールコート1面、バレーボールコート1面)
- ・観客席 最低限の観客スペースを確保する。

③ 会議室等 (大会議室、中会議室、小会議室、更衣室、シャワー室、多目的室等)

- 全国規模のスポーツ大会や大規模なイベントを想定した規模と多様な使用ができる柔軟な構成
- ・国体等全国規模の大会開催に必要な仕様・面積・数を確保する。
- ・ダンスや軽スポーツなど、多目的に活用できるスペースを確保する。
- ・大会、イベント等の開催内容によって、大きな会議室を分割できる等柔軟性のある仕様とする。

④ トレーニング室等

- スポーツ・健康づくりの拠点として、周辺大学等の地域資源を活かした施設
- ・周辺大学の高度な設備や機能との連携・役割分担を検討する。
- ・国体後も滋賀県が競技力を維持できるよう、先進的なトレーニング手法の普及や指導などの機能を担えるよう検討する。
- ・スポーツに関して得られる知見を健康づくりに活用

⑤ 展示スペース等

- 県のスポーツの拠点施設として、県にゆかりのあるアスリートのレガシーを次世代に継承することができる施設
- ・滋賀県のオリンピックやパラリンピアンなどの輝かしいレガシーを継承できるよう、展示スペース等を検討する。

⑥ その他

- 全国規模のスポーツ大会、大規模なイベントを想定した施設の設定や、すべての人が利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した施設
- ・大規模イベント等開催時の飲食提供や物販を想定した臨時的スペースを確保す

る。

- ・トップレベルの競技大会開催時の選手と観客の動線の分離や、大規模イベント開催時の資機材搬入が容易にできるなど、合理的な動線を確保する。
- ・トイレ、エレベーター、スロープ等車いす利用者等に配慮する。
- ・授乳室等、子育て世代にも配慮する。

※想定される建築面積 9,500㎡程度

延床面積 14,000㎡程度

(2) 多目的広場等屋外施設

① 多目的広場

多様なトレーニングや手軽な運動ができるスペース、大規模なイベントに対応した対応、防災拠点として活用できるスペース

- ・屋外トレーニングなどに利用するため、多目的広場を設ける。
- ・大規模イベント時には、臨時駐車場（500台程度）として活用する。

② 駐車場

大規模なイベントを想定し、また誰もが利用しやすい施設

- ・常設駐車場 400台程度とする。

〔 大規模イベント時には、全体で最大 2,100 台程度が車で来場することを想定し、駐車場で収容できない分は、周辺の臨時駐車場等から、シャトルバス等により対応する。 〕

- ・車いす使用者を中心とした障害者用駐車スペースについて、十分な数と良好なアクセスを確保する。

③ その他

大規模なイベントへの対応や誰もが利用しやすい施設とするためのアクセス対策

- ・複数の進入路・入り口の設置やバスと自家用車の分離など、円滑なアクセス対策を実施する。
- ・予定地前面市道の右左折レーン等の道路改修に向けた用地を確保する。
- ・近傍地域でのさらなる臨時駐車場の調査・確保等アクセスの改善に向けた取組を継続する。

(3) 今後の検討の方向性

新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点の効果が、周辺大学等との連携により、最大限発揮できるよう、今回の考え方・これまでの懇話会での議論を踏まえ、周辺大学等と連携した具体的な取組、防災拠点としての機能等、交通アクセスのさらなる対応について、議論・検討を行うとともに、民間活力可能性調査を踏まえた収益施設や建設手法について具体的な検討を行う。